

第3号様式（第4条第1項）

平成31年3月20日

君津市議会議長 鈴木良次様

教育福祉常任委員長 橋本礼子

行政視察結果報告書

君津市議会行政視察取扱要綱第4条第1項の規定により、次のとおり報告書を提出します。

記

- 1 期 日 平成31年2月7日（木）から
平成31年2月8日（金）まで
- 2 視 察 先 （1）栃木県那須塩原市
（2）埼玉県東松山市
- 3 調査事項
（1）発達支援システムについて
（2）インクルーシブ教育について
地域生活支援拠点等の整備について
- 4 参加議員 橋本 礼子、野上 慎治、石上 墨、平田 悦子、
下田 剣吾、鈴木 良次、小林 喜久男
- 5 経 費 別紙のとおり

教育福祉常任委員会 行政視察経費

① 宿泊日当 (10,300×1泊+3,000円×2日) ×7人	114,100円
② バス借上げ	194,000円
③ 有料道路代	23,840円
④ 駐車場代	1,080円
⑤ 視察先手土産代	9,000円
⑥ 車賃	1,530円

合 計 343,550円

栃木県那須塩原市

日 時：平成 31年2月7日（木）午後1時30分から午後3時30分

場 所：那須塩原市役所

出席者：那須塩原市 子ども・子育て総合センター所長 外4名

1. 那須塩原市の概要について ※（ ）内は君津市

人 口：11万6千人（8万6千人）

面 積：592.74km²（318.8km²）

一般会計：475億円（328億円） 議員数：26名（23名）

那須塩原市は、首都圏から150キロメートルの栃木県の北部に位置している。市の面積の半分は、那須火山帯に属した湯量豊富な塩原温泉郷や板室温泉、三斗小屋温泉をはじめ、箒川沿いの四季折々に彩を見せる塩原溪谷や沼ッ原湿原を代表とした観光の名所となる自然豊かな山岳部が占めている。

残りの半分は、北側を那珂川、南側を箒川に挟まれた緩やかな傾斜の扇状地で、JR東北新幹線と宇都宮線的那須塩原、黒磯、西那須野の各駅周辺と国道4号と国道400号沿いに市街地が形成されている。

また、酪農も盛んで、生乳の粗生産額が本州第1位（全国第4位）を誇っている。

平成27年4月に「那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例」を施行し、市民には「牛乳及び乳製品を食事に取り入れること」、「牛乳で乾杯を行うこと」に協力をお願いしている。そこで、より多くの方に条例の趣旨を知ってもらい、牛乳及び乳製品の消費拡大に協力してもらおうきっかけを作るため、自治会及びコミュニティ組織で開催するイベントにおいて乾杯用牛乳を提供している。

1団体1回に限り、提供対象人数は300人までを限度として、1人あたり100ミリリットルの牛乳を提供する。



2. 調査事項について

【発達支援システムについて】

自閉スペクトラム症や学習障害など、子ども達の発達障害への適切な対応が必要とされる時代となった。早期からの適切な支援は、保護者や子ども達にとって、必要不可欠なものであるが、適切な支援を受けられず、悩んでいる子どもや親が多くいることが予想される。

本市においても、保育園・学校等において、支援を行ってきたが、発達障害の十分な理解や適切な対応に苦慮している現状である。

また、その支援が、その子が保育園や学校に在籍している間のものであり、長期にわたる継続的な支援のシステムは構築されていない。

そこで、切れ目のない一貫した発達支援を目指している那須塩原市の視察を行った。

①那須塩原市発達支援システムとは

発達に支援が必要な子どもと保護者に対して、関係機関が相互に連携し、0歳から20歳まで切れ目のない一貫した総合的な支援ができる仕組みを構築しようというものである。

②具体的な取り組みについて

- ・乳幼児健診、就学時検診等の充実を図り、早期発見に努める。
 - ・保育園には発達支援コーディネーターを配置。幼稚園、小・中学校、高等学校には特別支援教育コーディネーターを配置し、それぞれの支援体制を整備する。
 - ・支援のための情報をデータベース化し情報を共有化することにより、関係機関が連携して支援できるようにする。
 - ・「個別の支援計画」を0歳から20歳まで積み重ね、切れ目のない一貫した支援ができるようにする。
- などの取り組みを行っている。

3. 所感

那須塩原市の発達支援システムから本市が学ぶべき点は、多々ある。

まず、子ども未来部を設置したことにより、市長部局と教育部局が所管する子育て施策の一元化を図り、施策間の整合性、一貫性を向上させ、包括的な子育て支援が可能となったことである。

保健・医療・福祉・保育・教育・就労支援の関係機関が連携して、子育て支援に取り組めるようになった。

次に、「個別の支援計画」を活用することにより、0歳から20歳まで切れ目のない支援を実施することができるようになったことである。就労支援まで見据えた点は、特筆に値する。

最後に、これらの施策が高額な予算措置を必要としないことである。庁内組織の改革や現在、実施している施策をうまく組み合わせて、支援システムを構築している。

また、担当職員は、システム構築に熱意をもって取り組み、国に対して補助金を出すように掛け合ったとのことである。優れた取り組みの陰には、必ず熱意を持った人がいる。

わたしたち議員も、君津市の市民福祉の増進に熱意をもって取り組んでいきたい。



埼玉県東松山市

日 時：平成 31年2月8日（金）午前9時30分から午前11時30分

場 所：東松山市役所

出席者：東松山市立総合教育センター事務長 外1名

東松山市障害福祉課長 外1名

1. 東松山市の概要について ※（）内は君津市

人 口：9万人（8万6千人） 面 積：65.35km²（318.8km²）

一般会計：299.9億円（328億円） 議 員 数：21名（23名）

関東地方の中央に位置する埼玉県。その埼玉県の真ん中にあるのが東松山市である。比企丘陵の豊かな緑に囲まれながら、都心まで電車で最短44分という便利さも併せ持っている。

1954年（昭和29年）7月1日に市制施行。埼玉県で12番目、全国で398番目。市名は、松山部会町村合併連絡協議会で、「松山市」に決まったが、「松山市」では四国の松山市と混同のおそれがある（自治省）ため、改めて、市名を決定することになり、「東松山市」に決定された。

2. 調査事項について

【インクルーシブ教育について】

インクルーシブ教育は、障害のある者とない者が共に学ぶことを通して、共生社会の実現に貢献しようという考え方であり、2006年12月の国連総会で採択された障害者の権利に関する条約で示されたものである。中央教育審議会は、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされていることを報告した。

本市においても「光り輝く未来のために」～よりよい教育環境を目指して～を学校再編基本計画に掲げ、時代の変化や地域の特性を見据えた新しいタイプの学校づくりを視野に入れた「活力ある魅力的な学校づくり」のために学校再編を推進し子どもたちにとって、よりよい教育環境づくりに努めている。そして、その新しい学校づくりの一つが、インクルーシブ教育である。

しかしながら、その取り組みが、各学校に任されている現状であり、市全体として取り組んでいるとは言い難い。

そこで、市としての取り組みを明らかにしたいと考え、本視察を行った。

東松山市では、障害のある子もない子も共に育つ教育の充実を目指して、介助員や看護師を計画的に配置し、発達障害を含む障害のある子供たちの学習環境の整備を進め、連続性のある多様な学びの場の充実を図っている。

また、障害のある子供に対し、幼児期から適切な教育的対応ができるよう、関係機関と連携して、連続性のある就学相談体制の整備を進めている。

さらに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の相談体制を充実させるとともに、総合教育センターを核とした支援体制を強化している。

3. 所感

インクルーシブ教育を充実させていくためには、関係諸機関の連携が欠かせない。

東松山市では、就学相談調整会議を年6回、就学相談員連絡会を年3回実施し連携を深めている。

就学相談調整会議は、専門医・臨床心理士・有識者・学校関係者・保護者・市職員で構成され、教育的ニーズのある子どもの実態把握や就学相談体制の推進などを全市的な取り組みとして行っている。

本市においても、このような全市的な取り組みが必要であると感じた。



4. 調査事項について

【地域生活支援拠点等の整備について】

地域生活支援拠点又は居住支援のための機能を備えた複数の事業所・機関による面的な体制は、障害者及び障害児の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障害者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるため、重度障害にも対応することができる専門性を有し、地域の生活で生じる障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るものである。

具体的には、「緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える」、「体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等へ生活の場の移行をしやすい支援を提供する体制を整備する」ことなどにより、障害者等の地域での生活を支援することを目的として、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することである。



地域生活支援拠点等の整備は、本市においては、まだ、その緒に就いたばかりであるため、先進地である東松山市から学びたいと考え本視察を行った。

東松山市では、平成12年10月に保健、医療、福祉が一体となった総合的な拠点として、東松山市総合福祉エリアが開所した。特徴としては、介護保険制度の地域包括機能と障がい者の相談支援機能を併せ持つことにより、

24時間365日、相談を受け付ける体制をとっている。

障害者生活支援センター、通称「ケアサポートいわはな」は、平成11年4月に開所した。生活支援サービスとして、一番需要のある車両による送迎や外出援助、貸館や自立体験などを行っている。条例で30分250円の手数料を定め、登録制を採用しており、年間150時間を上限とし、現在700人強が登録している。

5. 所感

多機能拠点型で整備することは、中核的な役割を担う機関の設置や、緊急受け入れの対応等、難しい課題が多くあることから、既存の資源を活用するのが有効であると考えます。

障がい者にも対応した特別養護老人ホームと特養への中間施設としてのグループホームを拠点としながら、既存の社会資源や人的資源を有機的に結び付ける面的整備を構築することを目指すべきであろう。

面的整備の中で、5つの機能全てを最初から充足することは難しいことから、できるものから取り組み、すぐにできないものについては、将来的な整備方針を定め、必要に応じて、順次取り組めばよいと感じた。

また、拠点整備で最も重要なのは、マンパワーであることから、専門的人材の確保、養成については、先行的に取り組む必要があると感じた。